

# 日本放送協会 理事会議事録

(2019年 4月22日開催分)

2019年 5月17日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年 4月22日(月) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、  
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、  
中田理事、鈴木理事、今井特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 2018年度第4四半期業務報告
- (2) 就業規則の一部改正について
- (3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について
- (4) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
- (5) 視聴者対応報告(2019年1～3月)について
- (6) 「東京オリンピック・パラリンピック推進委員会」に関する規程の新設および職務権限事項の改正について
- (7) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2018年度）
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 2018年度契約・収納活動結果

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) 2018年度第4四半期業務報告  
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「2018年度第4四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

今回の報告は、本部各部局や放送局の2018年度第4四半期の取り組み状況を踏まえつつ、2018年度1年間の総括として位置付けています。

まず、2018年度の総括についてです。

2018年度は、「NHKビジョン2015→2020」の第2ステップとなる「NHK経営計画（2018－2020年度）」（以下、経営計画）の初年度として、5つの重点方針の達成を目指し、6つの公共的価値を追求するため、さまざまな施策を推進しました。

受信料の値下げを盛り込んだ経営計画の修正を実施し、それを踏まえたNHKの「平成31年度予算・事業計画（以下、予算・事業計画）」は、国会で全会一致で承認されました。将来にわたり持続可能な形にNHKを再構築するという目的を、すべての役職員が共有し、NHKグループ一体で抜本的な業務改革に取り組んでいきます。

地震・豪雨・台風など、甚大化・広域化・長期化する自然災害が相次ぐなか、NHKは全国ネットワークや新しい技術を生かして、放送やインターネットを通じて正確・迅速な情報提供を行うとともに、地域の方々に必要なきめ細かな情報を優先して届けるローカルファーストの考え方で防災・減災報道に取り組みました。また、訪日外国人の増加などを踏まえて、外国人への災害情報発信の強化として、放送、SNS、ウェブサイトなど多様な伝送路で情報提供を行いました。新しい娯楽番組とし

て「チョコちゃんに叱られる！」が支持されるなど、総合テレビの接触者率が増加に転じ、番組改定で目指してきた幅広い世代の接触の向上に成果をあげました。

12月に本放送を開始したBS4K・BS8Kは、2020年に実現する最高水準の放送・サービスの1つとして、コンテンツの拡充とともに、認知度向上や普及促進に努めています。

4月から名称を改めた「NHKワールド JAPAN」は、2度の米朝首脳会談など、アジア情報も充実させ、国内放送との連携を強化し、世界の視聴者の関心に応える多彩なコンテンツを発信するとともに、1月からは、番組とニュースを中国語で伝えるインターネットチャンネルを開始しました。

受信料収入は、公平負担の徹底や営業改革の推進により計画を上回って推移しました。受信料の負担軽減策として、4月から「社会福祉施設への免除拡大」、2月から「奨学金受給対象等の別住居の学生への免除」をそれぞれ始めました。引き続き、効率的な事業運営に努め、受信料の価値を高めていきます。

NHKによるテレビ番組のインターネット常時同時配信を可能にする放送法改正案が国会に提出されました。“公共メディア”の実現に向けて、「働き方改革」、「地域改革」、「グループ経営改革」の3つの改革と業務改革を推し進め、視聴者や、関係者の理解を得ながら、準備を進めていきます。

次に、5つの重点方針ごとの取り組みについて説明します。

「重点方針1.“公共メディア”への進化」についてです。

視聴者へのリーチの増加を目指して改善に努めた結果、総合テレビの週間総合リーチの年度平均は、前年に比べて増加しました。特に、59歳以下の増加が大きく、現役世代の接触者率向上につながりました。

常時同時配信に向け、総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会」でNHKとしての考え方を丁寧に説明し、放送法の改正案が国会に提出されました。民放との二元体制を強化する立場から、連携のあり方を具体的に検討しました。その一環として、民放ラジオが参加するインターネット配信プラットフォーム「radiko」を通じたNHK番組の実験的配信を4月から全国にエリアを拡大して開始し、2019年度から正式に配信することを決めました。

今後の主な取り組みとしては、常時同時配信について、放送法改正の対応に万全を期し、視聴者・国民の理解を得られるよう努め、サービスの具体化と課題の解決に向けた準備を加速させます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

全国の放送局で、平日18時台のニュースや金曜夜間などの地域番組の強化に取り組み、地域に寄り添う放送・サービスの充実を図り、視聴者のニーズに応えました。

地域改革のトライアルとして、4月から6か所の放送局をパイロット局として、多様なニーズに合わせた県域放送サービスの拡充を行いました。また、10月から5か所の放送局をパイロット局として、関連団体へ総務業務などを委託する試行を開始しました。

今後の主な取り組みとしては、放送部門・事務部門それぞれのパイロット局での試行を検証・総括し、PDCAサイクルを回しながら、地域改革の定着と進化を図ります。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、パラスポーツの認知度向上などに積極的に取り組んだほか、気象情報の原稿を自動生成して読み上げるAIアナウンサーを開発し、3月に甲府放送局でラジオによる2週間の試行放送を実施しました。

今後の主な取り組みとしては、AIアナウンサーの活用の拡大を目指し、発話生成と音声合成の高品質化の研究開発を進めます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

11月に中長期の事業計画・収支見通しなどを踏まえ、受信料の値下げを盛り込み、経営計画を修正しました。2019年10月に予定されている消費税率引き上げの際に受信料額を改定せず、実質的な値下げを行うことを盛り込んだ予算・事業計画が、衆参両院ともに全会一致で承認されました。

公平負担の徹底に取り組んだことに加え、2017年12月の最高裁大法廷判決以降、自主的に契約を申し出る方が増えたことなどにより、受信料収入や契約数の増加が計画を上回り、堅調に推移しました。

経営計画で掲げた4つの負担軽減策のうち、2018年度は、4月に「社会福祉施設への免除拡大」、2月に「奨学金受給対象等の別住居の学生への免除」をそれぞれ開始しました。開始にあたっては、意見募集を

実施し、対象者に向けての周知や事前受付を行いました。

今後の主な取り組みとしては、2019年度から実施する受信料の値下げと負担軽減策をあわせた還元策の円滑な実施に向けて、事前準備や周知活動を進めていきます。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

4月に新設した「業務改革推進会議」では、会長、副会長をはじめとした各役員が参加して、放送や視聴者の理解促進、管理部門の高度化などについての課題を洗い出し、改革の方向性を決めました。

「NHKグループ働き方改革宣言」の実現に向けて、「働き方改革推進委員会」で改革の進捗状況を確認し、全局体制で取り組みを進めました。2019年4月の改正労働基準法施行を見据え、新しい働き方のルールを周知・共有するとともに、1月から「働き方点検の日」の実施を月2回に強化するなど、適正な勤務管理の徹底を図りました。関連団体では、長時間労働につながりやすい職場の把握や休暇取得の進捗状況を団体ごとに確認し、改正労働基準法施行に向けたフォローアップを行うなど、グループ全体の管理体制を整えました。

NHKグループ経営改革として、技術部門の子会社である株式会社NHKメディアテクノロジーと株式会社NHKアイテックの合併による新会社、株式会社NHKテクノロジーズの円滑な設立に取り組むとともに、効率的な経営とガバナンスの一層の強化や、新規業務への対応力の向上を図りました。また、地域放送の充実、コンテンツの制作力・展開力強化に向け、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットの経営統合の検討に入り、1月に統合推進委員会を立ち上げました。

今後の主な取り組みとして、創造と効率を追求する業務体制の構築をグループ一体で進め、限りある経営資源の最適配置に向けた検討を重ね、改善を図っていきます。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指して、経営14指標（注2）について、7月、1月の半期ごとに世論調査を実施しています。1月に実施した世論調査では、「⑫放送技術の発展」が前期および前年同期と比較して、期待度と実現度の差が統計的に改善しました。今後も、視聴者のみなさまの期待

に答えることで、公共放送としての役割を果たし、評価の維持・改善を目指します。

本件が決定されれば、4月23日開催の第1328回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日の経営委員会に報告します。

注1：「2018年度第4四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(2) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

まず、一般職Sグレードの区分の細分化に伴い、給与規程等を見直します。そのほか、家族手当（寒冷地補助）の支給方法の見直しや、育児・介護休職社会保険手当の規程上の整理等を行います。手当についてはいずれも、支給対象や支給額に変更はありません。

次に、働き方改革への対応として、直接雇用スタッフの年次有給休暇の付与日数を見直します。

改正の主な適用年月日は2019年4月1日です。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 「職員の給与等の支給の基準」の改正について

(人事局)

職員の給与制度の見直しによる「職員の給与等の支給の基準」の改正について、審議をお願いします。

本日の2項目で説明した職員就業規則の一部改正についての内容を「職員の給与等の支給の基準」に反映します。

これに伴い、放送法第61条に基づき、「職員の給与等の支給の基準」について改正します。

本件が了承されれば、4月23日開催の第1328回経営委員会に諮ります。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

(4) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について

(人事局)

「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について審議をお願いします。

NHKが導入している確定拠出年金制度について、各関連団体に加入を呼びかけています。このたび、一般財団法人NHKサービスセンターと一般財団法人NHKエンジニアリングシステムが2019年6月1日からの加入を表明したことを受け、「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正を実施します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 視聴者対応報告(2019年1～3月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2019年1～3月分を取りまとめたのでご審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、1月が31万9,335件、2月が30万5,985件、3月が33万0,470件で、総数は95万5,790件でした。このうち、苦情を含めた

意見や要望は12万5,268件で、うち10万9,342件は、ふれあいセンターのオペレーターなど意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万5,926件は、放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国各放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は26万5,602件でした。放送や再放送の予定などの問い合わせが58%と最も多く、好評意見が6%、厳しい意見は持論なども含めて20%でした。年代では50代以上が81%を占めています。

再放送希望は2万3,578件でした。「意見や要望については、説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、55万2,090件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む意見は1万3,128件で、うち53%の6,933件は一次窓口で対応が完了し、残り47%の6,195件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万2,572件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が7,066件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は5,506件でした。受信不良の申し出については、48%の3,419件が一次窓口で対応を完了し、残り52%の3,647件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は756件で、このうちふれあいセンター（放送）に寄せられた意見は536件でした。主な内訳は「不祥事」関連が59件、「経営計画」関連と「公共放送」関連がそれぞれ41件、「職員制度」関連が31件などとなっています。ご意見を聞くとともに、問い合わせについ



て回答しました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

1つ目は、中国語のニュースや番組のインターネット配信についてです。「地震などの災害発生時に、外国人旅行者の不安を解消するためにも、中国語など外国語の放送を今後も充実してほしい」などの要望に応じて、「NHKワールド JAPAN」では、1月15日から新たな中国語サービス「NHK華語視界」を始めました。中国語のニュースや番組を編成して、インターネットで配信するサービスで、日本の文化や地域の紹介はもちろん、災害時には安全・安心に役立つ情報源になることを目指しています。

2つ目は、北陸地方の3放送局の取り組みです。北陸地方では毎年、大雪による事故や被害が発生しているため、「大雪による被害が減るような放送をしてほしい」などの要望が寄せられていました。こうした声をふまえ、金沢放送局、福井放送局、富山放送局のアナウンサーが研究会を開き、大雪時の事故を減らすための効果的なコメントや、より分かりやすい呼びかけに言いかえることなどを検討しました。また、福井放送局では、北陸3県向けのラジオの公開生放送番組で、研究会で得た知見とリスナーからの投稿を交えて、大雪時の備えや効果的な呼びかけなどについて考えました。

3つ目は、分かりにくいことばを分かりやすく伝える工夫についてです。特殊詐欺を伝えるニュースなどで、事前に家に現金がいくらあるか尋ねる「アポ電」ということばが出てきますが、「お年寄りには意味が分かりにくい。ことばの表現をもっと分かりやすくするべきではないか」などの意見がありました。NHKではニュースや番組で「アポ電」ということばを使用する際は、当初から説明のコメントを付けたり、画面にテロップを長めに表示するなど、分かりやすく伝えるための工夫を重ねていますが、引き続き、放送やホームページで注意喚起し、分かりやすく伝えて詐欺被害の撲滅につなげていきます。

最後に、放送での誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。

1月は82件、2月は66件、3月は87件ありました。指摘については直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どの

ように対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第3項の規定に基づき、4月23日に開催の第1328回経営委員会に報告します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日の経営委員会に報告します。

注：「月刊みなさまの声」はNHKのホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて～視聴者のみなさまへ」に掲載しています。

（6）「東京オリンピック・パラリンピック推進委員会」に関する規程の新設および職務権限事項の改正について

（経営企画局）

「東京オリンピック・パラリンピック推進委員会」（以下、「委員会」）に関する規程の新設および職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

NHKが全局体制で東京オリンピック・パラリンピックへの対応に万全を期し、“公共メディア”への進化を確かなものとするため、会長を委員長とする委員会を設置し、規程を新設します。事務局は、2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部と経営企画局が務めます。

また、委員会の設置に伴い、事務局を務める2つの部局について委員会の運営に係る職務権限を追加します。

本件が決定されれば、2019年4月22日付で実施するとともに、4月23日開催の第1328回経営委員会に、委員会を新設することについて報告します。

（会 長）           東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、NHKとしても全局体制でしっかりと準備をしていくために、委員会を立ち上げることにしました。進捗状況などを共有し、知恵を出し合って対応していきたいと思います。

それでは、ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について  
(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

2019年6月末で審議委員会委員3人が任期満了となりますので、7月1日付で、園マリ氏（公認会計士・元証券取引等監視委員会委員）に新規委嘱、関葉子氏（弁護士・公認会計士）と藤原静雄氏（中央大学法科大学院教授）に再委嘱したいと思っております。任期は2年です。

なお、椿慎美氏（公認会計士）は、任期満了により2019年6月30日付で退任されます。

本件が了承されれば、4月23日開催の第1328回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、明日の経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

(1) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2018年度）

(情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

2018年度のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2018年度は、8人の視聴者から45件の「開示の求め」を受け付けました。「開示の求め」の件数は、2013年度に824件とピークに達しましたが、2014年度に「開示の求め手数料」を導入して以降、2017年度は32件まで減少しました。2018年度は開示を求めた人数が過去最少となったものの、件数は前年度より増加しました。

「開示の求め」の分野別受付件数は、「放送」が39件と多く、次いで、「経営」「総務・経理」がいずれも2件、「営業」「広報・事業」がいずれも1件、「技術」は0件となりました。

「開示の求め」に対するNHKの判断結果は、開示が1件、一部開示が3件、不開示が18件でした。また、対象外は23件で、これはNH

Kの情報公開の制度では、「放送番組の編集に係る文書」について、番組編集の自由を確保する観点から開示の求めの対象外としているものです。

不開示と一部開示の不開示の理由で最も多いのは、視聴者が求めた文書をNHKが保有していない「文書不存在」で13件となりました。

また、不開示や対象外の合計41件のうち、19件については、情報提供を行いました。

次に、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、「委員会」）の審議状況についてです。この委員会は、NHKが行った不開示等の判断に対して、「再検討の求め」が出された場合に、中立的・客観的な立場からNHKの判断をチェックする第三者機関です。2018年度は、「再検討の求め」の受付件数は2件で、2017年度から4件減りました。諮問準備中の「再検討の求め」は、2017年度末と同様、1件となりました。

委員会は9回開催し、諮問件数は2件でした。NHKは、すべての事案について、委員会の答申のとおり最終判断を行いました。

最後に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報の漏えい・紛失等について、2018年度は、漏えい事案が5件発生し、漏えいに至らなかった紛失・盗難はありませんでした。

NHKが保有する個人情報についての「開示の求め」は13件でした。開示9件、一部開示2件、不開示1件、適用外1件の判断を行いました。うち不開示1件と前年度受付の一部開示1件の計2件については、「再検討の求め」が出されたため、委員会に諮問しました。いずれも「NHKの当初判断どおり一部開示・不開示が妥当」と認められました。

本件は、4月23日開催の第1328回経営委員会に報告します。

## （2）地方放送番組審議会委員の委嘱について

（木田専務理事）

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中国地方で笠原浩氏（広島市立大学芸術学部デザイン工芸学科教授）に、四国地方で中矢憲吉氏（愛媛新聞社編集局次長）に、いずれも2019年5月1日付で新規委嘱します。

また、東北地方の坂田裕一氏（NPO法人いわてアートサポートセンター理事長）に、同日付で再委嘱します。

なお、中国地方の安井弥氏（広島大学大学院医歯薬保健学研究科長）、四国地方の長井基裕氏（愛媛新聞社執行役員編集局長）は4月30日付で、任期満了により退任されます。

本件は、4月23日開催の第1328回経営委員会に報告します。

### （3）2018年度契約・収納活動結果

（営業局）

2018年度の契約・収納活動の結果について報告します。

まず、第6期（2月・3月）の当年度分受信料収納額は1,213.6億円で、前年度同期を24.0億円上回りました。2018年度の年間累計収納額は7,064.0億円となり、前年度に比べ、200.4億円の増収となりました。

第6期の前年度分受信料回収額は2.6億円で、前年度同期を1.3億円下回りました。年間累計は59.2億円と、前年度に比べ6.6億円上回りました。第6期の前々年度以前分回収額は6.0億円で、前年度同期を11.7億円下回りました。年間累計は46.1億円となり、前年度に比べ13.1億円下回りました。

次に、第6期の契約総数の増加状況は、取次数は57.1万件と前年度同期を16.4万件下回りました。減少数は63.4万件で前年度同期を2.3万件上回り、差し引きの増加数は前年度同期を18.7万件下回る6.3万件の減少となりました。年間累計増加数は63.0万件で、前年度を13.6万件下回りました。3月末の受信契約件数は4,169.1万件となりました。

第6期の衛星契約数の増加状況は、取次数が35.3万件と前年度同期を8.0万件下回りました。減少数は31.5万件と前年度同期を2.2万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を10.2万件下回る3.8万件となりました。年間累計増加数は66.8万件で、前年度を10.3万件下回りました。3月末の衛星契約件数は2,162.2万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、51.9%となりました。

また、第6期の口座・クレジット払等の増加数は前年度同期を24.0万件下回る3.5万件の減少となりました。年間累計増加数は61.3万件で、前年度を29.9万件下回りました。3月末の口座・クレジット払等の利用率は90.8%となりました。

第6期の未収数削減については、前年度同期を5.4万件下回る1.1万件的削減となり、年間累計では7.4万件下回る7.8万件的削減となりました。その結果、3月末の未収現在数は、75.9万件となりました。

最後に、第6期の支払数増加の実績は、前年同期を24.1万件下回る5.2万件的減少となり、年間累計は21.0万件下回る70.8万件となりました。

本件は、4月23日開催の第1328回経営委員会に報告します。

(会 長)           2018年度は、初めて全国の営業部・営業センターがすべての目標を達成した素晴らしい結果となりました。各部門のバックアップもあったと思いますが、営業部門の努力で大変良い成績をあげることができました。心から感謝します。また、大切な受信料ですから、視聴者のみなさまに喜んで頂けるような放送・サービスを提供するなど、しっかりと対応していかねばなりません。営業活動を取り巻く環境は厳しくなると思いますが、公平負担の徹底に向けて、今後も全局一丸となって努力していきたいと思えます。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年 5月13日

会 長   上 田 良 一